公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施　設　名	新潟市総合福祉会館		
管 理 者 名		指定期間	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日
担　当　課	福祉部福祉総務課		
所　在　地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号		
根 拠 法 令			
設 置 条 例	新潟市総合福祉会館条例		
施 設 概 要	建物規模　鉄骨鉄筋コンクリート造、地上５階 敷地面積　　6,700㎡ 延床面積　10,087.42㎡ 施設内容 ・図書コーナー、福祉総合相談センター、会議室、大集会室、多目的ホール、視聴覚室、作業室、調理実習室、技能習得室、プレイルーム、障がい者福祉センター、老人福祉センター、機能回復訓練室等		

施　設　設　置　目　的

・障がい者や高齢者をはじめ市民が福祉活動に積極的に参加することのできる拠点施設として設置する。

管　理　・　運　営　に　関　す　る　基　本　理　念　、　方　針　等

管理運営の基本的事項

１．新潟市総合福祉会館条例に基づき、市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設の提供

２．公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等の利用が確保されること

３．利用者や市民などの意見要望は管理運営に反映させること

４．利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること

５．新潟市個人保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知りえた情報について守秘義務を遵守すること

６．効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること

７．法令を遵守し施設管理を適切に行うこと

令和8年度

視　　点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市　　民	貸室全体稼働率	年間50%以上			
	利用者満足度	必要に応じアンケートや利用団体懇談会等を実施し、サービス実態を把握すること			
	要望対応の適切性	意見箱の意見についての回答は迅速に公表し、実現を図ること			
	広報の充実	ホームページ等で常時最新の情報を掲載し、適切な情報発信を行うこと			
財　　務	管理運営経費の節減	入札、見積合わせなど管理的経費縮減に努力すること			
業　　務	安心安全の確保	責任者を配置すること、災害時等に際して責任体制、マニュアルの設置、年2回定期訓練の実施、事故後の再発防止対策の実施			
	施設機能の維持	各業務仕様に基く法令点検、定期点検の実施			
	当該施設の管理に関する関係法令の遵守	研修会やマニュアルの整備を行う			
	事故防止の取り組み	指定管理者の責めに帰す事故発生件数0件			
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守			
人　　材	配置人員条件の遵守	防火管理者1名以上、各管理業務に携わる有資格者の配置			

【評価基準】
A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B：要求水準（評価指標）が達成されている
C：要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

所　管　課　に　よ　る　総　合　評　価　（　所　見　）
現地調査日：　　年　月　日